

令和7年度第1回丹波市立こども発達支援センター運営委員会 会議録

日時：令和7年8月28日（木）午後4時30分
場所：丹波市健康センターミルネ2階 会議室

1 開会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

福祉部長 森本 英行

4 出席委員数の報告

出席委員8名（委員数9名）

5 委員及び事務局職員紹介

6 委員長及び副委員長の選出

7 委員長あいさつ

丹波市立こども発達支援センター運営委員会 委員長 常石 秀市

8 議事

①令和6年度こども発達支援センター事業実績について

【事務局から説明】・・・資料3ページ～資料8ページ

（委員長）

3ページ、児童発達支援利用契約者数のR6年度の年齢別利用契約児童数がありますが、医ケア児が4歳と6歳2名いらっしゃいます。どのような方かわかりますか。

（事務局）

どちらも胃瘻をされているお子さんになります。

（委員長）

胃瘻があるけれども園に入ってもらっていますか。

（事務局）

はい。

（委員長）

園に看護師がいらっしゃるということですね。ありがとうございます。

（委員長）

契約児童数で地域校の中学生がゼロなんですけど、ちょっと意外な気がします。支援校は当然あると思うんですけども大体こんな感じですか。今年はどうですか。

（事務局）

本年度7年度につきましては、継続して中学校に行かれても利用されているお子さんいらっしゃいますが、前年度については中学校に上がるタイミングで利用を終了されております。大体そのような傾向で、中学校に上がるタイミングで地域校の方については、利用を終了されるとい

う傾向が強いです。

(委員)

例えばもみじさんとか、数人の増減が毎年契約者数と利用状況については記載がありますけど、定員があったりするのでしょうか。希望されてる方の人数がどれぐらいあって利用はこのぐらいでといった、実際の利用数や利用率があれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

ご質問いただいた1点目の定員ですが、児童発達支援と放課後等デイサービス、あわせまして1日30名が定員になってます。1日の利用につきましては大体15名前後になっていますので、稼働率が50%ぐらいになってくるかと思います。というのは、1人1人関わらないといけない利用者が多いということもあり、集団の中で過ごせるお子さんばかりではないというところもあります。保育士であったり教員免許を持っていたり資格が必要な職種になってきますので、関わり方と職員の配置という部分では50%超えるぐらいが、今、目一杯なところかなと思います。利用されたいと思われている方は年々増えているような様子もうかがえます。もみじとしましては利用を希望されたら受け入れさせていただきたいのですけれども、利用児さんが卒業されたり、利用を終了されたりということがないと新規の受け入れも難しくなっていきますし、また保育士とか指導員の確保という部分も必要になってくるかと思います。そういったところのバランスが非常に難しいという状況にあります。

(委員)

アフタースクールにしてもこども園にしてもやっぱり同じような状況があったり、受け入れられるキャパの問題があるんですけど、人材確保が一番の課題ということになってくるのでしょうか。確かにいろんなお子さんが増えてこられてというのがあります。アフタースクールも個別の支援を必要される方でも、もみじに行きたいけど行けなかったお子さんがアフタースクールにみえてるような状況があたりして、施設的なことが課題なのか、どこが課題になってくるかなと思っておりましてけど、やはり大きな課題としては人員確保が大きいんですね。

(事務局)

ご質問いただいた通りで、子どもたちを受け入れようと思えばそれなりの体制を整えなければなりません。面積的には30人受け入れられる面積は保有しておりますけれども、お子さんを受け入れて支援にあたるという部分では、人材の確保について大きな課題になっていると思います。

(委員長)

例えば児発を受けてる方1人当たりの週何日ってというのは、園に行かずに児発に週5というのが多いのか。あるいは放デイもそうですが、週5で来ている子もあれば、週2日来られているといった辺はどうなんでしょうか。

(事務局)

児童発達支援の未就園のお子さんにつきましては、週2か週3来られています。放課後等デイサービスにつきましては、複数の事業所を利用されていて毎日どこかへ行っておられる方もいらっしゃいますけれども、もみじを利用されてる方については、週1か週2来られています。

(委員長)

結構、夏休み大変ではないですか。

(事務局)

放課後等デイサービスについては、民間の事業所さんについては夏休みの受け入れは午後からというところが多いです。午前中から受け入れをしているのは、もみじを含めて市内でも数えるほどでございます。朝から小学生のお子さんや中学生の方が来られると同時に、児童発達支援も行っており、午前中はそういう状況が発生しております。

(委員長)

4 ページの一番上、保育所等訪問支援で、だんだん園に適応して終了したということですけど、終了は園が決めるんですか。それとも指導員ですか。

(事務局)

保育所等訪問支援を行って様子を見ながら保護者さんに状況報告を行い、保護者さんが終了の時期を決められています。

(委員長)

4 ページの二つ目の表ですね。訪問支援利用してる小学生が2名いらっしゃいますけど、他市で見ると中学生とか高校生まで使っていますが、中高生は丹波市ではあまり経験ないですか。

(事務局)

はい。もみじでは、小学1年生になられたタイミングなどで訪問させてもらうことはありますが、それ以上大きな方をもみじが訪問したことはありません。

(委員長)

ありがとうございます。まごころの実績も含めて、ご意見ございませんか。

(副委員長)

3 ページに児発と放課後デイサービスで利用的ケアが必要なお子さんの人数が書いてあるんですけど、利用の時の送迎は、事業所でされているのか保護者がされているのかを教えてくださいたいです。

(事務局)

児童発達支援と一括りで書いていますけれども機能訓練でご利用の方もいらっしゃると思います。機能訓練をご利用される方につきましては保護者さんと一緒に訓練を受けていただいて、その場限りではなく家に帰ってもやっていただけるようなところをイメージしてますので、連れてきていただいて、一緒に帰っていただくという形になります。その他の児童発達支援については、お迎えに行くこともありますし、保護者の送迎で来られる方もあります。

(委員)

もみじを利用したいと思っても受け入れできる定員があって、お断りされる方もあるでしょうけど、利用できたとして週何日というのは最初から制度として決まってるのか、それともその保護者さんとお子さんの希望で週4や5になったりするのか、週何日という制限があったりするのかということ。もう一点なんですけど、例えば3 ページの一番下の表を見ても、小から中高になるにつれて利用数は減っていくんですけど就学前からもう行政の皆さんやいろんな方が関わって、手厚いですよね。小学校、中学校にあがってその先なんですけど、だんだん自立していくお子さんもおられるのでしょうか、18 歳から先への繋がりというか、あるいは高校が終わったあとの繋がりみたいなものが、発達支援センターとしてその先のケアや繋がり、あるいは他の関係機関との連携というのはあるのでしょうか。

(事務局)

まず、利用日数についてでございます。利用日数を決めるのはどこかなんですけども、まず福祉サービスを利用しようとするれば受給者証を発行してもらうことになります。お子さんの状況をチェックシートで保護者さんに確認していただいて、月にどれくらいの日数が利用できるかが決まっていきます。月の上限 20 日の方もいらっしゃるけど、月に 10 日という方もいらっしゃいます。その範囲内で利用できることになりますので、1 ヶ所だけでなく複数利用される場合もあります。その範囲内であれば利用可能であるとなりますけれども、必ず利用できるかという点とまたそれは別話になってきます。それは事業所さんの受け入れの状況にもよってくるかなと思います。

(障がい福祉課)

繋ぎといいますかこれまで丹波市では大人になられた重度の障害がある方の行き場がなかなかなかったというところがありましたので18歳以上の方の生活介護、デイサービスというようなところになるんですけども、その整備を進めたいということで取り組んでまいりました。令和7年度からなんですけど、参画された事業所がそういった方を受け入れしていただいた場合には、1日受け入れていただいたら加算を出す補助制度も創設をしまして、なんとか4月に一つの事業所、8月に重度の方を受け入れたいと開設された事業所があります。それから既存の事業所でも設備があるところがありましたので、在宅の方を受け入れていただけるというところがありました。ですので重度の方についてそういった行き場ができてきたということと、その他には状態にもよると思いますけれども、就労支援とか、そういったところに繋いでいただきながら、就労継続支援B型に行かれる方とか、A型を利用される方とか、一般就労される方とかその方の状態によって、受け皿を整備していかなければということで動いている状況です。

(委員長)

ありがとうございます。他にご意見ないですか。

(委員)

いろんな市町で放課後等デイサービスとか児発とか使われてる方で、加配が付いてる方とか、支援級に入られてる方もいらっしゃるんですけど、最近、放課後等デイサービスとかだと通常級にいらっしゃる生徒・児童さんが放課後デイを利用するということも多くなってきた状況がある中で、もみじさんではどうなのかを教えていただきたいと思います。

(事務局)

ある教科だけ違う教室に行って学習するといった通級している子はいますけれども、通常学級にいる子はいらっしゃらないです。

(委員長)

それは受給者証がでないということですよ。私の理解では受給者証が出るお子さんは、療育手帳それから特別児童扶養手当、それから支援級にいらっしゃるか医師の診断書かと思っていますが、それでよろしいですか。

(事務局)

福祉サービスを利用するとなると、療育手帳を持っておられるか、特別児童扶養手当の対象者である方については、受給者証が発行されるというイメージは持っていますが、福祉サービスを利用されようとする保護者さんが申し出をされれば、受給者証は申請によって出すものになりますので、通常学級だから出ないといったことではないと思っております。

(委員)

3ページの後の数字がすごく気になっていて、どうしてもここの利用数は減ってくるのは当然だと思うんです。本人さんもだんだん大きくなっていくし、友達と合う合わないとか、やっぱり家の方がいいということにはなってくると思うんですけど、例えば中学校になれば離れていきますよね。その後、どういうふうな状況になられているとか、ここを利用されなくなった後の支援というのを、お子さんや家庭の先を見たらすごく大事なところかなと思っています。それはこども発達支援センターの守備範囲外かもしれないんですけど、もしここを利用した後の支援とか手立てとか、連携とかがあれば教えていただけたらと思います。

(事務局)

利用を終了されて、その後というなお話ですけども、もみじとして発達支援センターとして、その後どういう状況であるか、どこの学校へ通っておられるかというような追跡までは行っていない。ただ、職員も外出先で偶然お会いするということがございますので、そういったときにはお話をさせていただいたりということもあるように思います。ですが、実際にお子

さんがどこに行ってその次どこに行ってといったところまでの追跡は行っていないというのが現状でございます。

(委員)

その後を言うと、私は就労支援事業所に関わっているんですけども、20人の定員で19名預かっています。大抵が来られるのは、支援学校からの紹介がほとんどなんですよ。就労支援のBなんですけど、終わったら普通に働けるように指導してるんですけども、今まで17年間やってきて、普通の就労支援までいかれた方は1人なんです。大抵はそこでずっと継続されてるのが普通です。中学校や高校になってから、回復したり、発達するというのはなかなかない。うまくいけばそれからあと、グループホームに行かれます。先の先まで心配すると、親御さんが先に亡くなられていくので、その後どこの親御さんも全部心配されて、どうなるんやろうとなります。後のケアができていったらいいなとは思いますが、そこまでなかなかいかない。ですけど、関わり始めてから、福祉の関係は本当に良くなりました。皆さんのご苦勞に感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。やはり教育で終わってからのところは非常に不安なところがありますので、もみじを利用した方がその後どうなったかということですが、例えば、もみじの放デイを利用しているお子さんの何割ぐらいがサポートファイル的なものを持ってるんでしょうか。

(事務局)

サポートファイルにつきましては、もみじに来ているお子さんについては、ほぼ全員持たれていると認識しております。

(委員長)

それを作るかどうかの指導は、もみじからもするんですか。それとも検診とか発達相談とかで親に提案しますか。

(事務局)

例えばサポートファイルの管理を母子保健係でしております。発行の基準というのが当初サポートファイルを丹波市で発行しようかというときに協議をいたしまして、丹波市では加配の保育士がつくとき、それから就学後に入級するお子さんとか手帳お持ちのお子さんで、保護者が希望される方という形をとっており、今年度からはその通級を利用の方についても対象者を拡大させていただいてサポートファイルを作って支援の継続ができるような形をとらせていただいております。令和6年度の時点で、こども園から氷上特別支援学校中学部まで含めて把握してる分で521人が稼働してる数になります。平成21年から発行してますので、総数では1154名の方が持っておられますが中学になるときや高校に入るときに保護者の希望で返却ということもあります。どこかに所属して持っておられる間は、こちらでも毎年確認をしますんで、その後どこに所属されているかという把握は可能なんですけれども、返却された時点と高校卒業された時点で、所属については把握ができないような状況になるかと思います。

②令和7年度こども発達支援センター事業計画について

【事務局から説明】・・・資料9ページ～資料10ページ

(委員長)

ありがとうございます。既に数か月動いてるんですけど、ご意見ございますでしょうか。前年度と大きな変化はなく、ここに書いてある7年度の8月までのことは大体できてきていることですか。

(事務局)

はい。そうですね。今週も、実店舗さんをご利用する利用させていただいて、買い物に行った

りしています。また、避難訓練も毎月行っております。今年度につきましては、今までは火災のみを想定した訓練を実施しておりましたが、地震や水害を想定した訓練も実施しようと考えております。

(委員長)

買い物学習は、現金でやるんですか。キャッシュレスですか。

(事務局)

現金ですね。おうちの方と相談して、本人が買いたい物と家で必要なものを買ってきて欲しい物を子どもさんに伝えていただいて、店舗に行ってお買ってきてもらう。支払いの方法も、子どもさんに応じてセルフレジを使ったり、店員さんがおられるところを使ったり子どもさんそれぞれに応じたことを行っています。

(委員長)

ありがとうございます。関係ないんですけど、新版K式検査という発達検査があって、それでコインの名前を言うという課題があるんですね。大体5歳半ぐらいで100円、10円、50円と言えるようになるんですけど、このキャッシュレスの時代ですけど、そんなに落ちてないですね。親はもちろん教えないんですけど、自然と覚えますね。それでは、6年度と7年度を通してご意見ありませんでしょうか。

(委員)

放デイを利用する特別支援学校2校っていうのは本校ともう1校どちらになるんですか。

(事務局)

氷上特別支援学校さんに通われてる方と、あと和田山特別に通われてるお子さんが1名いらっしゃいました。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。丹波市の5歳児健診は何か動いていますか。

(事務局)

ありがとうございます。5歳児健診についてはどのような方法で丹波市で実施できるのかは内部で検討させていただいておりますが、やはり一番ネックになるのは医師確保のところ、それから現在実施しています相談巡回があるんですが、こども園の方で5歳児発達相談という形で兵庫県はどの市町も現在実施しておりますので、その辺りを生かしつつ5歳児健診ができないかということを検討しているところです。南あわじ市さんがされたような全員を集団で呼ぶという方法が、就労されている保護者さんも増えている中で、あと既に就学までにフォローさせていただいてるお子さんもおられる中で、集団健診という方法が適切かどうかということも含めて検討している段階で、次年度すぐということまでは至っていないというのが現状でございます。

(委員長)

ありがとうございます。実は加西市も始まっているんですけど、集団でやっています。いろんな問題点あると思うんです。確かにスタッフ側の問題がありますけども、5歳の誕生日が来る頃に集団でほんの数分で何がわかるのかっていうのが一つと、結局、グレーな子を見つけるということになりますね。もうしっかりと診断がつく子はわかっているので、グレーな子を見つけて、保護者に突きつけるわけで、それが本当にいいのかどうか非常に疑問を持っています。少し特性は持ってるけど、学校にそれを繋いで学校に入学してきたら、いろいろな配慮をしてあげたらいいんじゃないかというのは理想なんです。だから、私はその他市町が動いている経過がどうなるのかを見てからでも全然いいと思ってます。今日はこども発達支援センターの運営ということで会議をしましたけど、やはり今日も意見が出たように高校卒業してからどう繋いでいくかも含めて検討し、意見交換ができて非常に良かったと思います。そこが一番大きな問題点でもありますので、

就学してる年代にサポートをどんどんしていただきますし、それは卒業後のことに繋がると思いますのでこれからもよろしくお願いします。

9 その他

(事務局)

こちらからは特にお伝えすることはございません。

10 次回の委員会日程について

(事務局)

次回の委員会の日程でございますが、令和8年の2月頃を予定しております。また近くなってきましたら、ご案内を差し上げますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

11 閉会